

県南広域振興局長告示第122号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者が指定障害福祉サービス事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

令和3年10月12日

県南広域振興局長 佐々木 隆

自立訓練

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0310500129	障害者支援施設ルンビニー苑	花巻市石鳥谷町中寺林第12地割54番地9	令和3年10月1日